

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	生涯学習センター施設利用者ファイル
2	行政機関等の名称	教育委員会
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部社会教育課
4	個人情報ファイルの利用目的	生涯学習センター施設利用予約及び管理業務に利用するため
5	記録項目	1会館名、2許可年度、3許可番号、4許可履歴番号、5利用者コード、6団体区分、7団体区分名、8利用者(団体)カナ、9利用者(団体)名、10市内外区分、11利用者(団体)郵便番号、12利用者(団体)住所、13利用者(団体)電話番号、14利用者(団体)FAX、15代表者名、16会場責任者名、17会場責任者電話番号、18催物等の名称、19催物等の内容、20許可条件、21変更理由、22利用開始日、23利用終了日、24指定席、25整理券、26開放、27自由席、28会員券、29営利区分(全体)、30申請日、31許可日、32(全体)取消日、33(全体)最新履歴区分、34(全体)新規申請日、35許可状態、36入金状態、37入金日、38入金方法、39入金年度、40還付状態、41還付日、42還付年度、43利用日、44曜日区分、45祝日区分、46施設コード、47施設名、48利用区分、49利用開始時間、50利用終了時間、51繰上分数、52延長分数、53使用内訳、54冷暖房使用、55(実績)入場者数、56付属設備有無、57ジャンルコード(大分類)、58ジャンル名(大分類)、59ジャンルコード(小分類)、60ジャンル名(小分類)、61営利区分、62開場時間、63開演時間、64終演時間、65入場者数、66新規申請日、67取消日、68最新履歴区分、69施設明細ステータス、70施設基本使用料(減前)、71施設延長使用料(減前)、72施設入場料加算(減前)、73施設営利加算(減前)、74施設市外加算(減前)、75施設その他調整額(減前)、76設備使用料(減前)、77設備その他調整額(減前)、78実費使用料(減前)、79冷暖房使用料(減前)、80冷暖房その他調整額(減前)、81照明使用料(減前)、82照明その他調整額(減前)、83施設減免率、84施設基本減免額、85施設延長減免額、86施設入場料加算減免額、87施設営利加算減免額、88施設市外加算減免額、89施設その他調整減免額、90設備減免率、91設備減免額、92設備その他調整減免額、93実費減免率、94実費減免額、95冷暖房減免率、96冷暖房減免額、97冷暖房その他調整減免額、98照明減免率、99照明減免額、100照明その他調整減免額、101施設基本使用料(減免後)、102施設延長使用料(減免後)、103施設入場料加算(減免後)、104施設営利加算(減免後)、105施設市外加算(減免後)、106施設その他調整額(減免後)、107設備使用料(減免後)、108設備その他調整額(減免後)、109実費使用料(減免後)、110冷暖房使用料(減免後)、111冷暖房その他調整額(減免後)、112照明使用料(減免後)、113照明その他調整額(減免後)、114施設請求額、115設備請求額、116実費請求額、117冷暖房請求額、118照明請求額、119施設還付対象額、120設備還付対象額、121実費還付対象額、122冷暖房還付対象額、123照明還付対象額、124施設還付率、125施設還付額、126設備還付率、127設備還付額、128実費還付率、129実費還付額、130冷暖房還付率、131冷暖房還付額、132照明還付率、133照明還付額、134前回施設基本使用料(減免後)、135前回施設延長使用料(減免後)、136前回施設入場料加算(減免後)、137前回施設営利加算(減免後)、138前回施設市外加算(減免後)、139前回施設

		その他調整額(減免後)、140 前回設備使用料(減免後)、141 前回設備その他調整額(減免後)、142 前回実費使用料(減免後)、143 前回冷暖房使用料(減免後)、144 前回冷暖房その他調整額(減後)、145 前回照明使用料(減免後)、146 前回照明その他調整額(減免後)、147 利用者(団体) E メールアドレス、148 代表者の部署、149 代表者の役職、150 勤務先の名称、151 勤務先の部署、152 勤務先の役職、153 勤務先の郵便番号、154 勤務先の住所、155 勤務先の電話番号、156 勤務先の FAX 番号、157 性別、158 生年月日、159 口座情報、160 登録館情報、161 希望通知メール情報、162 会場責任者又は申込者の郵便番号、163 会場責任者又は申込者の住所
6	記 録 範 囲	利用者登録申請書を提出した者
7	記 録 情 報 の 収 集 方 法	利用者登録申請書及び施設使用許可申請書の提出による。
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
9	記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	[名 称] 公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団
		[所在地] 〒664-0895 兵庫県伊丹市宮ノ前 1-1-3
10	開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称	[名 称] 生涯学習部社会教育課
	及 び 所 在 地	[所在地] 兵庫県伊丹市千僧 1 丁目 1 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし
12	個 人 情 報 フ ア イ ル の 種 別	電子計算機処理ファイルに該当（法第 60 条第 2 項第 1 号）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	条 例 要 配 慮 個 人 情 報	—
19	備 考	伊丹市公共施設予約システム（ESPAL）登録データ

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	北部学習センター施設利用者ファイル
2	行政機関等の名称	教育委員会
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部社会教育課
4	個人情報ファイルの利用目的	北部学習センター施設利用予約及び管理業務に利用するため
5	記録項目	1会館名、2許可年度、3許可番号、4許可履歴番号、5利用者コード、6団体区分、7団体区分名、8利用者(団体)カナ、9利用者(団体)名、10市内外区分、11利用者(団体)郵便番号、12利用者(団体)住所、13利用者(団体)電話番号、14利用者(団体)FAX、15代表者名、16会場責任者名、17会場責任者電話番号、18催物等の名称、19催物等の内容、20許可条件、21変更理由、22利用開始日、23利用終了日、24指定席、25整理券、26開放、27自由席、28会員券、29営利区分(全体)、30申請日、31許可日、32(全体)取消日、33(全体)最新履歴区分、34(全体)新規申請日、35許可状態、36入金状態、37入金日、38入金方法、39入金年度、40還付状態、41還付日、42還付年度、43利用日、44曜日区分、45祝日区分、46施設コード、47施設名、48利用区分、49利用開始時間、50利用終了時間、51繰上分数、52延長分数、53使用内訳、54冷暖房使用、55(実績)入場者数、56付属設備有無、57ジャンルコード(大分類)、58ジャンル名(大分類)、59ジャンルコード(小分類)、60ジャンル名(小分類)、61営利区分、62開場時間、63開演時間、64終演時間、65入場者数、66新規申請日、67取消日、68最新履歴区分、69施設明細ステータス、70施設基本使用料(減前)、71施設延長使用料(減前)、72施設入場料加算(減前)、73施設営利加算(減前)、74施設市外加算(減前)、75施設その他調整額(減前)、76設備使用料(減前)、77設備その他調整額(減前)、78実費使用料(減前)、79冷暖房使用料(減前)、80冷暖房その他調整額(減前)、81照明使用料(減前)、82照明その他調整額(減前)、83施設減免率、84施設基本減免額、85施設延長減免額、86施設入場料加算減免額、87施設営利加算減免額、88施設市外加算減免額、89施設その他調整減免額、90設備減免率、91設備減免額、92設備その他調整減免額、93実費減免率、94実費減免額、95冷暖房減免率、96冷暖房減免額、97冷暖房その他調整減免額、98照明減免率、99照明減免額、100照明その他調整減免額、101施設基本使用料(減免後)、102施設延長使用料(減免後)、103施設入場料加算(減免後)、104施設営利加算(減免後)、105施設市外加算(減免後)、106施設その他調整額(減免後)、107設備使用料(減免後)、108設備その他調整額(減免後)、109実費使用料(減免後)、110冷暖房使用料(減免後)、111冷暖房その他調整額(減免後)、112照明使用料(減免後)、113照明その他調整額(減免後)、114施設請求額、115設備請求額、116実費請求額、117冷暖房請求額、118照明請求額、119施設還付対象額、120設備還付対象額、121実費還付対象額、122冷暖房還付対象額、123照明還付対象額、124施設還付率、125施設還付額、126設備還付率、127設備還付額、128実費還付率、129実費還付額、130冷暖房還付率、131冷暖房還付額、132照明還付率、133照明還付額、134前回施設基本使用料(減免後)、135前回施設延長使用料(減免後)、136前回施設入場料加算(減免後)、137前回施設営利加算(減免後)、138前回施設市外加算(減免後)、139前回施設

		その他調整額(減免後)、140 前回設備使用料(減免後)、141 前回設備その他調整額(減免後)、142 前回実費使用料(減免後)、143 前回冷暖房使用料(減免後)、144 前回冷暖房その他調整額(減後)、145 前回照明使用料(減免後)、146 前回照明その他調整額(減免後)、147 利用者(団体) E メールアドレス、148 代表者の部署、149 代表者の役職、150 勤務先の名称、151 勤務先の部署、152 勤務先の役職、153 勤務先の郵便番号、154 勤務先の住所、155 勤務先の電話番号、156 勤務先の FAX 番号、157 性別、158 生年月日、159 口座情報、160 登録館情報、161 希望通知メール情報、162 会場責任者又は申込者の郵便番号、163 会場責任者又は申込者の住所
6	記 録 範 囲	利用者登録申請書を提出した者
7	記 録 情 報 の 収 集 方 法	利用者登録申請書及び施設使用許可申請書の提出による。
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
9	記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	[名 称] 特定非営利活動法人まちづくりステーションきらめき
		[所在地] 〒664-0029 兵庫県伊丹市中野北 3-1-41
10	開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称	[名 称] 生涯学習部社会教育課
	及 び 所 在 地	[所在地] 兵庫県伊丹市千僧 1 丁目 1 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし
12	個 人 情 報 フ ア イ ル の 種 別	電子計算機処理ファイルに該当（法第 60 条第 2 項第 1 号）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	条 例 要 配 慮 個 人 情 報	—
19	備 考	伊丹市公共施設予約システム（ESPAL）登録データ

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市体育施設予約管理システム伊丹市立緑ヶ丘体育館・武道館等団体登録者 ファイル	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	インターネットを介して体育施設を予約する際に団体情報として利用するため	
5	記録項目	1. 利用者（団体）名、2. 住所・連絡先、3. 郵便番号、4. 住所、5. 電話番号、 7. Eメールアドレス、8. 利用団体情報、10. 性別、11. 生年月日、13. 登録館情報、 14. 希望通知メール情報、15. 市内市外区分、16. 減免情報、17. 営利情報、18. 利用目的	
6	記録範囲	伊丹市スポーツ施設利用者登録申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	伊丹市スポーツ施設利用者登録申請書及びメンバー登録票	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の 経常的提供先	[名称] [所在地]	(名称) アシックス・サンアメニティ共同体 〒650-0045 兵庫県神戸市中央区港島中町7-1-1
10	開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	[名称] [所在地]	伊丹市教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	条例要配慮個人情報	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市体育施設予約管理システム伊丹市立伊丹スポーツセンター団体登録者ファイル	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	インターネットを介して体育施設を予約する際に団体情報として利用するため	
5	記録項目	1. 利用者（団体）名、2. 住所・連絡先、3. 郵便番号、4. 住所、5. 電話番号、7. Eメールアドレス、8. 利用団体情報、10. 性別、11. 生年月日、13. 登録館情報、14. 希望通知メール情報、15. 市内市外区分、16. 減免情報、17. 営利情報、18. 利用目的	
6	記録範囲	伊丹市スポーツ施設利用者登録申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	伊丹市スポーツ施設利用者登録申請書及びメンバー登録票	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称] [所在地]	(名称) 公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団 〒664-0895 兵庫県伊丹市宮ノ前1丁目1番3号
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称] [所在地]	伊丹市教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	条例要配慮個人情報	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市立労働福祉会館・伊丹市立中央公民館・伊丹市青少年センター(スワンホール)施設利用者ファイル
2	行政機関等の名称	教育委員会
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	伊丹市教育委員会事務局生涯学習部公民館
4	個人情報ファイルの利用目的	スワンホールの施設利用予約及び管理業務に利用するため
5	記録項目	1会館名、2許可年度、3許可番号、4許可履歴番号、5利用者コード、6団体区分、7団体区分名、8利用者(団体)カナ、9利用者(団体)名、10市内外区分、11利用者(団体)郵便番号、12利用者(団体)住所、13利用者(団体)電話番号、14利用者(団体)FAX、15代表者名、16会場責任者名、17会場責任者電話番号、18催物等の名称、19催物等の内容、20許可条件、21変更理由、22利用開始日、23利用終了日、24指定席、25整理券、26開放、27自由席、28会員券、29営利区分(全体)、30申請日、31許可日、32(全体)取消日、33(全体)最新履歴区分、34(全体)新規申請日、35許可状態、36入金状態、37入金日、38入金方法、39入金年度、40還付状態、41還付日、42還付年度、43利用日、44曜日区分、45祝日区分、46施設コード、47施設名、48利用区分、49利用開始時間、50利用終了時間、51繰上分数、52延長分数、53使用内訳、54冷暖房使用、55(実績)入場者数、56付属設備有無、57ジャンルコード(大分類)、58ジャンル名(大分類)、59ジャンルコード(小分類)、60ジャンル名(小分類)、61営利区分、62開場時間、63開演時間、64終演時間、65入場者数、66新規申請日、67取消日、68最新履歴区分、69施設明細ステータス、70施設基本使用料(減前)、71施設延長使用料(減前)、72施設入場料加算(減前)、73施設営利加算(減前)、74施設市外加算(減前)、75施設その他調整額(減前)、76設備使用料(減前)、77設備その他調整額(減前)、78実費使用料(減前)、79冷暖房使用料(減前)、80冷暖房その他調整額(減前)、81照明使用料(減前)、82照明その他調整額(減前)、83施設減免率、84施設基本減免額、85施設延長減免額、86施設入場料加算減免額、87施設営利加算減免額、88施設市外加算減免額、89施設その他調整減免額、90設備減免率、91設備減免額、92設備その他調整減免額、93実費減免率、94実費減免額、95冷暖房減免率、96冷暖房減免額、97冷暖房その他調整減免額、98照明減免率、99照明減免額、100照明その他調整減免額、101施設基本使用料(減免後)、102施設延長使用料(減免後)、103施設入場料加算(減免後)、104施設営利加算(減免後)、105施設市外加算(減免後)、106施設その他調整額(減免後)、107設備使用料(減免後)、108設備その他調整額(減免後)、109実費使用料(減免後)、110冷暖房使用料(減免後)、111冷暖房その他調整額(減免後)、112照明使用料(減免後)、113照明その他調整額(減免後)、114施設請求額、115設備請求額、116実費請求額、117冷暖房請求額、118照明請求額、119施設還付対象額、120設備還付対象額、121実費還付対象額、122冷暖房還付対象額、123照明還付対象額、124施設還付率、125施設還付額、126設備還付率、127設備還付額、128実費還付率、129実費還付額、130冷暖房還付率、131冷暖房還付額、132照明還付率、133照明還付額、134前回施設基本使用料(減免後)、135前回施設延長使用料(減免後)、136前回施設入場料加算(減免後)、

		137 前回施設営利加算(減免後)、138 前回施設市外加算(減免後)、139 前回施設その他調整額(減免後)、140 前回設備使用料(減免後)、141 前回設備その他調整額(減免後)、142 前回実費使用料(減免後)、143 前回冷暖房使用料(減免後)、144 前回冷暖房その他調整額(減後)、145 前回照明使用料(減免後)、146 前回照明その他調整額(減免後)、147 利用者(団体) Eメールアドレス、148 代表者の部署、149 代表者の役職、150 勤務先の名称、151 勤務先の部署、152 勤務先の役職、153 勤務先の郵便番号、154 勤務先の住所、155 勤務先の電話番号、156 勤務先の FAX 番号、157 性別、158 生年月日、159 口座情報、160 登録館情報、161 希望通知メール情報、162 会場責任者又は申込者の郵便番号、163 会場責任者又は申込者の住所
6	記録範囲	スワンホール利用登録届を提出した者
7	記録情報の収集方法	スワンホール利用登録届及びスワンホール（中央公民館）施設使用許可申請書の提出による。
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
9	記録情報の 経常的提供先	[名称] 日本環境マネジメント株式会社（スワンホール指定管理者） [所在地] 〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町 1-12-1
10	開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	[名称] 伊丹市教育委員会事務局生涯学習部公民館 [所在地] 伊丹市昆陽池 2 丁目 1 番地（スワンホール内）
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	6
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイルに該当（法第 60 条第 2 項第 1 号）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	条例要配慮個人情報	—
19	備考	伊丹市公共施設予約システム（ESPAL）登録データ

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	図書館利用者登録ファイル	
2	行政機関等の名称	教育委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習部図書館	
4	個人情報ファイルの利用目的	図書館利用者へ資料貸出等の図書館サービス提供のために利用するため	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 メールアドレス	
6	記録範囲	利用申込書を提出した者。メールアドレスについては、各種メール通知サービスを利用するため、インターネット上で自らメールアドレスを入力したインターネットサービス利用登録者。	
7	記録情報の収集方法	本人から提出される利用申込書を職員が電子処理したもの。メールアドレスについては、インターネットサービス利用登録者本人がインターネット上でメールアドレスを入力	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の 経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	教育委員会事務局生涯学習部図書館
		[所在地]	伊丹市宮ノ前3-7-4
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	